

令和 4 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 付議案件について | 1 |
| 1. その他 | 4 |

令和 5 年 3 月 8 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

令和5年3月8日 水曜日

午後3時00分開議

午後3時17分閉議（実時間14分）

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について
1. その他

○本日の会議に出席した者

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 橋本幸一君 |
| 副委員長 | 増田一喜君 |
| 委員 | 上村哲三君 |
| 委員 | 大倉裕一君 |
| 委員 | 金子昌平君 |
| 委員 | 田方芳信君 |
| 委員 | 谷川登君 |
| 委員 | 谷口徹君 |
| 委員 | 古嶋津義君 |
| 委員 | 山本幸廣君 |
| 副議長 | 村川清則君 |

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 遠山光徳君 |
|--------|-------|

| | |
|---------|-------|
| ○記録担当書記 | 島田義信君 |
| | 森田亨君 |

（午後3時00分 開会）

○委員長（橋本幸一君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎付議案件について

○委員長（橋本幸一君） それでは、まず、1. 付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の議案41件について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局長、遠山でございます。本会議終了後で大変お疲れのところでございますが、よろしくお願いたします。

それでは、1、付議案件についての（1）委員会付託、（イ）議案41件について御説明申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、タブレット端末の委員会付託表（議案）を御覧ください。

今回、委員会への付託予定案件は、予算議案20件、事件議案5件、条例議案16件の計41件でございます。

まず、令和2年7月豪雨に関する特別委員会では、議案第1号、8号の予算議案2件でございます。

次に、文教福祉委員会では、議案第1号、2号、6号、8号、9号、10号、11号、15号の予算議案8件、議案第25号の事件議案1件、議案第31号から38号までの条例議案8件の計17件でございます。

次に、建設環境委員会では、議案第1号、3号、4号、7号、8号、12号、13号、20号の予算議案8件、議案第23号、24号の事件議案2件、議案第29号、30号の条例議案2件の計12件でございます。

次に、経済企業委員会では、議案第1号、8号、16号、17号、18号、19号の予算議案6件、議案第39号、40号、41号の条例議案3件の計9件でございます。

最後に、総務委員会では、議案第1号、5

号、8号、14号の予算議案4件、議案第21号、22号の事件議案2件、議案第26号、27号、28号の条例議案3件の計9件でございます。

なお、議案第1号・令和4年度八代市一般会計補正予算・第13号及び議案第8号・令和5年度八代市一般会計予算については、次ページ以降にそれぞれの歳入の文言事項及び歳出の款項目別の付託表を添付いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それでは、タブレット端末の付託表のとおり、その審査を各委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情、1件について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） 引き続き、着座にて説明させていただきます。

それでは、（ロ）請願・陳情について御説明を申し上げます。

タブレット端末の資料、請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）を御覧ください。

定例会開会翌日の2月28日の午後5時までに受領いたしました請願は1件でございます。

請願第1号・物価高騰に見合う年金額引き上げを求める意見書の提出方について、全日本年金者組合八代支部支部長から提出されております。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま請願・陳情

について説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、それでは、委員会への付託はどのようにいたしますでしょうか。

（「委員長腹案」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、お手元の別紙に基づき決定したいと思います。

まず、請願1号については、担当課が健康福祉部国保ねんきん課ですので、文教福祉委員会になるかと思いますが、この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、本請願については、文教福祉委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）その他についての（イ）八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、（2）その他の（イ）八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

タブレット端末の資料、新旧対照表を御覧ください。

八代市議会議員の議員報酬等に関する条例についてでございますが、平成29年9月から同30年6月までの間、新庁舎建設促進特別委員会において新庁舎建設に関する諸問題について調査が行われてまいりましたが、昨年の新庁舎開庁後、1年が経過しており、今回、関係する条文を削り、条例の一部を改正しようとするものでございます。

具体的には、八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の附則第4項、平成27年12月17日以後に新庁舎建設に関する特別委員会に出席した新庁舎建設に関する特別委員会の委員及び議長に係る費用弁償に関する特別措置の規定を削り、附則第5項を附則第4項に改めるものでございます。

以上が八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する内容でございますが、この改正案につきましては、本定例会の最終日に議員発議をお願いいたしたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りいたします。ただいま説明のとおり、八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案については、本定例会終了日に本委員会のメンバーで議員発議したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本発議案についての趣旨弁明はどなたにいたしますか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、私、委員長とのことで、そのように決しました。

なお、案文につきましては、事務局と整文等の調整をすることとし、後日、発議の手続きを取らせていただきますので、御了承願いたいと思っております。

次に、（ロ）八代市議会議員条例の一部を改正する条例案について説明を求めます。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、（ロ）八代市議会委員会条例の一部を改正する

条例案について御説明を申し上げます。

タブレット端末の資料を御覧ください。

本年4月1日から本市の組織機構が変更となり、新庁舎建設課が廃止されますことから、八代市議会委員会条例につきましても、その一部を改正しようとするものでございます。

続きまして、新旧対照表を御覧ください。

具体的には、八代市議会委員会条例第2条第2項第1号の建設部のうち、新庁舎建設課の所管に属する事項を削り、カをオとし、キをカとし、クをキとし、同項第2号イ中、建設部のうち、建設政策課、土木課、住宅課、営繕課、建築指導課、都市整備課、下水道総務課、下水道建設課、用地課、災害復旧課及び復興整備課を建設部に改めるものでございます。

以上が八代市議会委員会条例の一部を改正する内容でございますが、この改正案につきましても本定例会の最終日に議員発議をお願いいたしたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、お諮りいたします。ただいま説明のとおり、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案については、定例会最終日に本委員会のメンバーで発議したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本発議案についての趣旨弁明はどなたにいたしましょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、私、委員長とのことで、そのように決しました。

なお、案文につきましては、事務局と整文等の調整をすることとし、後日、発議の手続きをさせていただきますので、御了承願いたいと思います。

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 次に、2、その他の（1）視察旅費の前期・後期の振り分けについて、事務局より説明願います。

○議会事務局長（遠山光徳君） それでは、2、その他の（1）視察旅費の前期・後期の振り分けについて御説明いたします。

委員会旅費につきましては、当初予算議決後、新年度からの予算執行となりますが、令和5年度中において新しい委員会構成となります。本来であれば、当初予算議決後、新年度になりましてお願いするのが適切かと思いますが、委員会によりましては、新年度早々にも行政視察を計画される委員会もあろうかと思われまますので、令和5年度予算の議会費中、行政視察に係る旅費の取扱いを御協議願いたいと思います。

参考までに、常任委員会は1人当たり15万円、議会運営委員会及び特別委員会は1人当たり10万円の予算が計上されております。

なお、前回の常任委員会の改正年度に当たります平成31年度におきましては、常任委員会は前期・後期7万5000円ずつに予算を振り分け、議会運営委員会は改選後の後期に予算を振り分けておられます。また、特別委員会につきましては、平成31年度当時は実施されていないことから、予算の振り分けを前期・後期のいずれかにするかについて、今回、御協議をいただくことになろうかと思われまます。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明がありました。何か質問等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、これまでどおりでございますが、常任委員会については、前期・後期7万5000円ずつに予算の振り分けとするということに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、議会運営委員会についてはどういたしましょうか。これまで……（「前期どおりでいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）ちょっと小会。

（午後3時12分 小会）

（午後3時12分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

それでは、議会運営会については、改選後の後期に予算を振り分けるとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、令和2年7月豪雨に関する特別委員会についてはいかがいたしましょうか。ちょっと小会にします。

（午後3時13分 小会）

（午後3時16分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、令和2年7月豪雨に関する特別委員会については、原則このメンバーで後期も行くということでございますので、視察経費についてはその委員会に委ねるということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) ないようですので、
以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午後3時17分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和5年3月8日

議会運営委員会

委員長